



森を育てる 森を引き継ぐ

社会全体で支える 森づくり

(企業の森づくり・J-クレジット・ネーミングライツ)



青森県農林水産部林政課

～ はじめに ～

本州の最北端に位置する青森県は、太平洋、日本海、津軽海峡の3つの豊穡な海に囲まれ、世界自然遺産の白神山地や、風光明媚な奥入瀬溪流、雄大な八甲田山系など、豊かな森林に恵まれています。

森林の面積は県土の6割以上を占め、日本三大美林の一つであるヒバ林や、ブナ・ナラなどの天然林、全国4位の面積を誇るスギ人工林など樹種も多様です。

こうした森林が育む清らかな水は、平野を潤し海に注いで、おいしい農林水産物をもたらします。また、表土の流出を防いだり、地球温暖化の要因となっている二酸化炭素を吸収するなど、私たちの暮らしにとって大切な働きをしています。そして、たくさんの生き物たちの命を繋ぐ場所でもあります。

いま、森林からたくさんの恵みを受けている私たちが、次の世代にも豊かな森林を引き継いでいくために、皆様と共に森づくりに取り組んでいきたいと考えています。

県では、皆様のご協力を得て、企業の森づくり、Jークレジット、ネーミングライツといった活動を実施しています。

🌱 企業の森づくり P 5 ・ P 6

企業や団体が労力や資金を提供して、森づくり活動を行います。

- ・ 対 象 地：県内の森林
- ・ 契約期間：1年～
- ・ 経 費：※お問い合わせください。

🌱 Jークレジット P 7 ・ P 8

経済産業省、環境省、農林水産省が運営するJークレジット制度を活用し、認証を受けたクレジットの販売を行います。

本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。

- ・ 対 象 地：県営林（県有林、県民環境林）
- ・ 経 費：※お問い合わせください。

🌱 ネーミングライツ P 9

企業や団体からお金（ネーミングライツ料）を得て、県が管理する県民環境林に名前を付ける権利を与えるものです。

- ・ 対 象 地：県民環境林
- ・ 契約期間：3年（希望により延長出来ます。）
- ・ 経 費：年額10万円（税込）～

○ 候補地一覧 P 1 0

SDGs / エス・ディー・ジーズ

< 世界を変えるための17の目標 >

グローバル化が進展する中で、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することをめざすSDGs（持続可能な開発目標）への取組が国際社会全体で進められています。

今後、SDGsの理念や考え方は、企業や個人の間でも徐々に重要性が増してきていくことが予想されます。



なぜ企業も取り組むのか？

- 🌱 持続可能な社会の実現には、企業の力が必要です。
- 🌱 社会課題をニーズとして捉え、企業が持つ技術やパワーでSDGsを達成することにより、経営課題の解決にも役立てることができます。
- 🌱 SDGsを掲げることで従業員の意識や誇りが高まり、お客様や地域からの信頼や企業価値の向上に繋がります。

森林が関連するSDGsの目標



17の目標のうち森林が関連する目標は14と多岐にわたります。

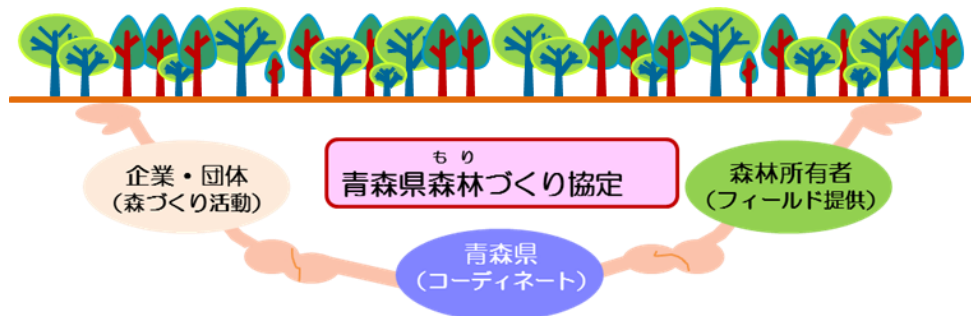
森林を活用することは、SDGsの目標15への貢献のみならず、他の目標への同時達成や貢献にも繋がります。

	内 容
1. 貧困をなくそう	- 森林づくり活動による環境的打撃や災害に対するリスク度合い、脆弱性の軽減 - アグロフォレストリー等の社会林業による生活基盤の強化
3. すべての人に健康と福祉を	森林セラピー活動等による精神保健や福祉の促進、健康増進等サービスの提供
4. 質の高い教育をみんなに	- 森林教室や森のようちえん活動等による森林・自然を活用した幼児・初等・中等教育 - 緑の雇用等による森林・林業に関する技術的スキル等を備えた若者等の育成 - 林業教育への女性参加の促進等によるジェンダー格差の排除
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	森林バイオマスの利用等による再生可能エネルギーの割合の拡大
8. 働きがいも経済成長も	- 森づくり活動等による一人ひとりの経済的豊かさの持続 - 森林レクリエーション活動等による持続可能な森林サービス産業の促進
15. 陸の豊かさも守ろう	森づくり活動等による陸域生態系サービスの保全、回復、持続可能な利用、植林、森林再生の増加

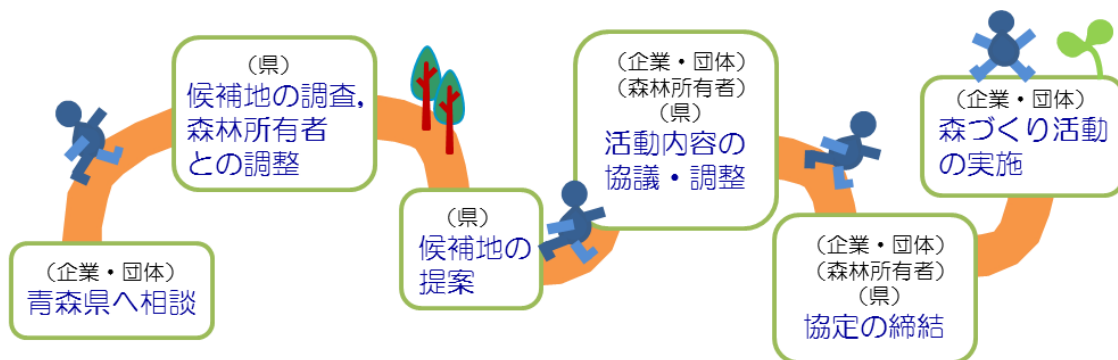
企業の森づくり

大切な森林を社会全体で支えていくため、企業や団体と森林所有者、県が協定を結び、協力し合いながら、手入れが必要な森林の整備を行うものです。

企業や団体は労力や資金を提供して森づくり活動を、森林所有者はフィールドの提供を、県は2者を結ぶ役割と森づくり活動のお手伝いを行います。



森づくり活動の実施まで



「青森県森づくりコミッション」を活用できます

森づくり活動の企画、実践の際に必要な事務や現地活動の調整・運営を行い、県と連携しながら皆様をサポートする機関です。

コミッションを活用することで窓口を一本化し、スムーズに活動を進めることができます。

【青森県森づくりコミッション】

事務局 公益社団法人青森県緑化推進委員会

〒030-0813 青森市松原一丁目16-25 森林組合会館内 TEL 017-773-8787

県のお手伝い

- 活動のイメージから、現地調査や森林所有者との調整を行い、候補地を提案します。
- 森づくり活動の計画を作成するお手伝いをします。
- 協定書の作成・締結手続きや、ご希望により協定書交換式を行います。
- 森づくり活動を行う際の技術支援や現地サポートを行います。
- 森づくり活動の取組を県のホームページ等で発信します。



活動事例

株式会社東芝 様

東日本大震災で被災した海岸防災林を再生するため社員ボランティアで海岸にクロマツを植樹する活動を行いました。

また、森林組合への委託による間伐も行っており、発生した間伐材は、「森の町内会」を活用し、地元の製紙工場で紙に加工して自社で活用しました。

イオングループ 様

有料化したレジ袋の収益金を活用し、植樹活動のほか、遊歩道や東屋の整備を行い、人々が親しみやすい森づくりに取り組みました。

活動の際には、地元の小学生や社員の子供たちを対象に森林環境教育を行うなど、森への理解を深める機会を提供しました。

青森トヨペット株式会社 様

地域に根ざした環境保全活動として、手入れが不足したスギ人工林の枝打ちや間伐作業を行いました。

社員教育も兼ねているこの活動には、入社1年から3年目の若手社員が参加し、地域貢献の精神で取り組んでおり、また、間伐材でコースター等を作成し、自社のPR活動に役立てています。

J-クレジット

J-クレジット制度とは、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

本制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット（J-V E R）制度が発展的に統合した制度で、国により運営されています。

本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。

県営林J-クレジットは、販売により得た資金を森林整備に還元するので、森づくりを支える取組につながります。

①森林整備(間伐)の実施

②森林が吸収したCO₂量を調査

③吸収したCO₂量をクレジット化

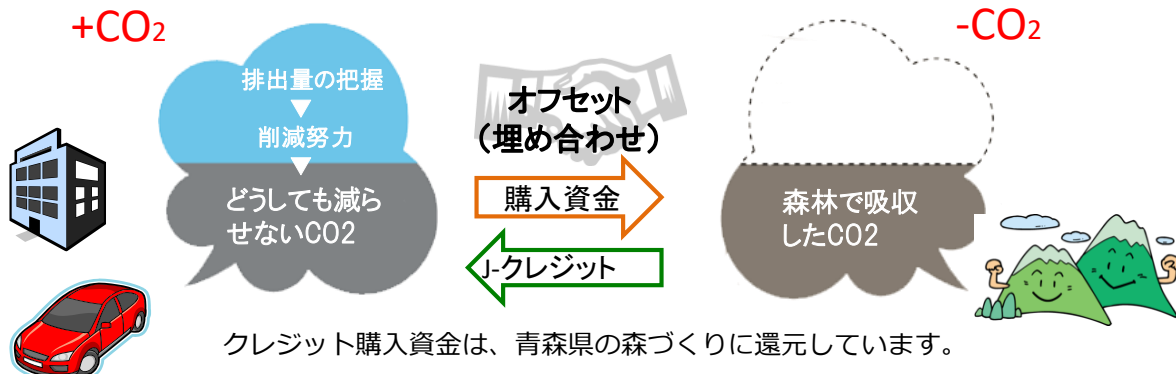
④クレジットを販売、購入

⑤販売収入を森づくりに還元



カーボン・オフセットとは

日常生活や企業活動を行う上で排出するCO₂などの温室効果ガスのうち、どうしても削減できない量の全部または一部を、他の場所で実施された取組による排出削減量や吸収量でオフセット（埋め合わせ）することです。



【カーボン・オフセットの仕組み】

J-クレジット制度の認証を受けた県営林

青森県県有林森林吸収プロジェクト(幸せの青い森プロジェクト)

八甲田山麓の北部に位置する八重菊県有林は水源かん養保安林や水源保護区域に指定されており、地球温暖化の防止に貢献するだけでなく、水源の森としての機能を保全することができます。

階上町大字赤保内字寺下県民環境林森林経営活動プロジェクト

三陸復興国立公園地域内に位置する寺下県民環境林は、我が国の景観を代表するとともに、世界的に誇りうる傑出した自然の風景を有しており、美しい景観を保全することができます。

	八重菊県有林	寺下県民環境林
森林面積(うち間伐面積)	135.57ha(39.68ha)	81.60ha(81.60ha)
J-クレジット認証量	1,672トン-CO ₂	131トン-CO ₂
森林の種類	スギ人工林	スギ・アカマツ人工林

カーボン・オフセットに取り組むメリット

CSR 企業価値の向上

地球温暖化対策としてのカーボン・オフセットは、環境問題に対する企業の取組姿勢を消費者や取引先などに強くアピールすることができ、企業価値の向上につながります。

先進的取組 他社との差別化

環境配慮に優れたサービスや商品を手がけることで、他社との差別化を図り、新たな商品戦略を築くことが可能となります。

コスト削減 経営の効率化

カーボン・オフセットにあたり、CO₂排出量を算定し「見える化」することで、工程の見直しや無駄の削減などに取り組むきっかけになります。

+

県営林J-クレジットを活用するメリット

新たに生まれる 森とのつながり

森林が吸収したCO₂によるクレジットを活用することで、オフセットする商品・活動に森のイメージを付加することができます。

森林づくりへの 参加

クレジット購入資金は青森県の森林整備に還元されます。時間や人材面の理由で環境活動への取組が難しい企業でも、手軽に森づくりプロジェクトに参加できます。

青森県県営林J-クレジットの購入者を募集しています。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

「J-クレジットの販売について」

http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/jver_hanbai.html

青森県J-クレジット

検索



ネーミングライツ



国道や県道に面した県民環境林に看板を設置することにより、企業名や商品名等をPRできるほか、森林環境保全等の社会貢献活動の取り組みをアピールし、企業のイメージアップが図られます。

設置看板のイメージ



県のお手伝い

- 企業の森づくり活動と連動しながら、現地調査や森林所有者との調整を行い、候補地を提案します。
- ご希望により協定書交換式を行うほか、契約締結を県のホームページ等で発信し、PRします。
- ご希望により、森林教室やチェーンソー操作体験（チェーンソーアート、丸太コンロ作りなど）を実施します。



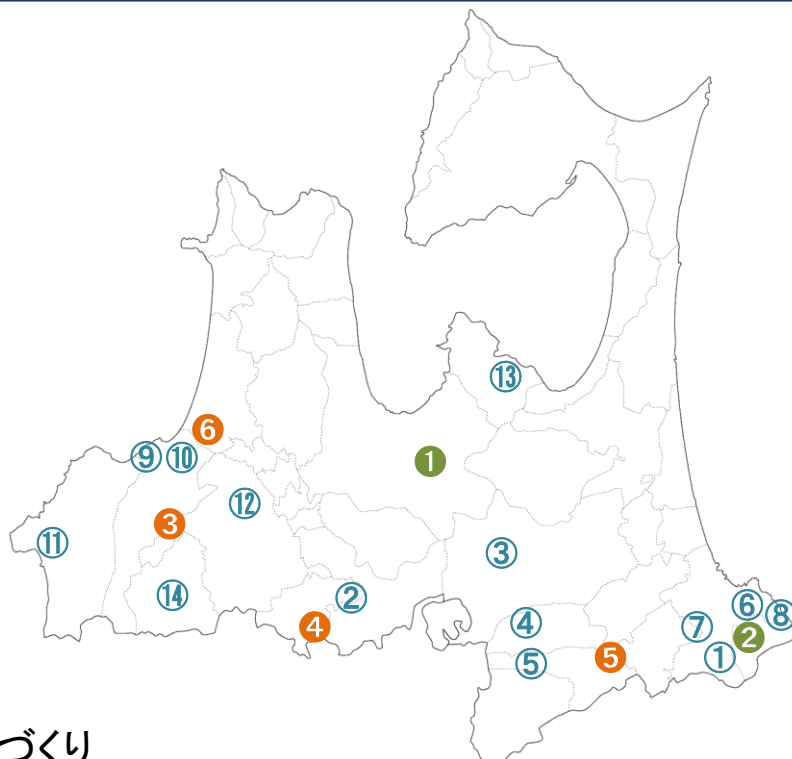
契約事例

株式会社吉田産業 様

三戸郡階上町の三陸復興国立公園区域内の県民環境林を対象にした契約を結びました。
ネーミングライツ料は、県民環境林の間伐などの森林整備や管理費に充てられています。



候補地一覧



企業の森づくり

番号	住 所	森林面積	所 有 形 態	林種	施 業 希 望
①	八戸市南郷大字島守字長坂長根 地内	96.50ha	市有林(八戸市)	人工林	除間伐等
②	大鰐町大鰐字出張沢 地内	17.63ha	財産区有林(大鰐財産区)	人工林	除間伐・枝打
③	十和田市法量字焼山 地内	11.28ha	市有林(十和田市)	天然林	皆伐・植栽(広葉樹)
④	新郷村大字戸来字雨池 地内	3.70ha	財産区有林(戸来財産区)	天然林	植樹・除伐等
⑤	三戸町大字貝守字貝守深山 地内	200.00ha	町有林(三戸町)	天然林	除間伐等
⑥	八戸市大字大久保字大山 地内	7.18ha	私有林	人工林	枝打
⑦	八戸市大字是川字西山 地内	4.11ha	私有林	人工林	枝打
⑧	八戸市大字金浜字上平山 地内	8.92ha	私有林	人工林	枝打
⑨	鰐ヶ沢町大字中村町字下清水崎 地内	0.26ha	私有林(森林組合)	人工林	除間伐・枝打
⑩	鰐ヶ沢町大字中村町字下清水崎 地内	0.22ha	私有林(森林組合)	人工林	間伐
⑪	深浦町大字沢辺字吉花 地内	0.19ha	私有林	伐跡地	植栽
⑫	弘前市大字大森字勝山 地内	1.87ha	市有林(弘前市)	人工林	樹下植栽
⑬	平内町大字小湊字新道 地内	15.80ha	町有林(平内町)	人工林	除間伐等
⑭	西目屋村大字大秋字綱滝山 地内	44.00ha	私有林	天然林	徐間伐、植栽

Jークレジット

番号	住 所	総森林面積	樹 種	備 考
①	青森市横内字八重菊	135.57ha	スギ(一部ヒバ)	水源かん養林、水源保護区域
②	階上町大字赤保内字寺下	81.6ha	スギ・アカマツ	三陸復興国立公園内

ネーミングライツ

番号	住 所	森林面積	樹 種	備 考
③	弘前市大字常磐野字上黒沢ほか	47ha	スギ・カラマツ	県道3号弘前岳鰐ヶ沢線沿い(岩木山周辺道路沿い)
④	大鰐町大字長峰字阿曾	55ha	スギ	国道454号線沿い(大鰐町～平川市虹の湖方面)
⑤	三戸町大字梅内字板坂	5ha	スギ	国道4号線沿い(青森県～岩手県)
⑥	つがる市森田町大館八重菊	8ha	スギ・クロマツ	県道39号長平長森田線(鰐ヶ沢町のスキー場への道路沿い)

【ご相談・お問い合わせ】

○Jークレジット・ネーミングライツ

- ・ 青森県農林水産部林政課 森林環境グループ

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1 TEL 017-734-9522

E-mail rinsei@pref.aomori.lg.jp

○企業の森づくり

- ・ 青森県農林水産部林政課 企画グループ

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1 TEL 017-734-9507

E-mail rinsei@pref.aomori.lg.jp

地域県民局

東青地域県民局地域農林水産部 林業振興課	〒030-0861 青森市長島二丁目10-3	TEL 017-734-9962
中南地域県民局地域農林水産部 林業振興課	〒036-8345 弘前市蔵主町4	TEL 0172-33-3857
三八地域県民局地域農林水産部 林業振興課	〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7	TEL 0178-23-3595
西北地域県民局地域農林水産部 林業振興課	〒038-2761 鰺ヶ沢町舞戸町鳴戸384-37	TEL 0173-72-6613
上北地域県民局地域農林水産部 林業振興課	〒034-0093 十和田市西十二番町20-12	TEL 0176-24-3379
下北地域県民局地域農林水産部 林業振興課	〒035-0073 むつ市中央一丁目1-8	TEL 0175-23-6855